2

田舎に帰る一歩を踏み出す



吉村 佑太 YOSHIMURA Yuta

合同会社 美山商店 代表社員 / 総務省地域おこし協力隊サポートデスク専門相談員 地域おこし協力隊サポーターズ鹿児島代表

地域おこし協力隊制度とは、過疎化地域などで、地域外の方の定住・定着を図ることを目的としているが一体どんな制度なのだろうか。東京のIT企業に勤めていた彼もこの制度を使ってUターンを行った。彼は地域おこし協力隊として一体どんなことを行ったのだろうか。

上京、そして田舎に帰る

2005年3月末日、東京にあるITを扱う会社に就職するため、21年間生まれ育った鹿児島を出て、東京に引越した。学生時代に医学・医療や情報処理を学んでいた事もあって、医療機関に「電子カルテ」を導入するSE(システムエンジニア)となった。

入社9年目、運良く課長職に昇格し、「このままサラリーマンとして一生東京で暮らしていくのではないか」と思うようになった。新入社員時代は「3年ほど東京で仕事をしたら鹿児島に帰ってくるから」と帰郷の度、故郷の友人達に話をしていた。しかし、3年の実績では一人前の仕事とは程遠く、10年働いてようやく個人の裁量で動ける部下達が育ち、徐々に仕事が回るようになった。その後、「部下や後輩たちに業務を任せて鹿児島へ帰ってもいいのではないか」と考えられる余裕が出てきたのも、部下達の成長が大きかったように思う。

SEの仕事や会社が嫌で辞めたいわけではなく、むしろ楽しんでやっていた方だ。以前から「育ててもらった鹿児島の地域に恩返しがしたい」「地域での仕事や起業をしたい」と帰る覚悟を決めたとき、お世話になった会社の事を考えると動きが鈍るため、辞表を提出する事から始めた。退職日までの数ヶ月は複数の取引先を後輩に引き継ぎながら、休日は鹿児島へ帰る準備として、地方での活動や起業についての勉強に勤しんだ。時間をかけて退職をした事で不義理にならず、円満退職となった。

地域おこし協力隊制度

「地域おこし協力隊」の制度概要を紹介する。2009年度に総務省によって制度化され、地方自治体が募集を行い、地域おこしや地域の暮らしなどに興味がある都市部の住民を受け入れて、地域おこし協力隊員としての業務を委嘱する。隊員を地域ブランド化や地場産品の開発・販売・プロモーション、都市住民の移住・交流の支援、農林水産業への従事、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事させる事で、隊員の定住・定着を図る取り組みである。また、隊員の一連の活動を通じて地域力の維持・強化を図っていく事も目的としている。

隊員1人につき報償費等として年間240~290万円、活動費として年間150~200万円をそれぞれ上限に、地方自治体に対して特別交付税を支給する。隊員の期間は概ね1年以上、最長で3年まで。隊員の定住率は6割と人口減少社会における地方創生の戦略としては一定の評価がされている施策だ。

ローカルベンチャースクール

地域おこし協力隊制度との出会いは今から約5年前に遡る。会社に辞表を提出した直後の2015年12月初旬、「ローカルベンチャースクール (LVS)」という総務省のプログラムに参加した。LVSとは、「地域おこし協力隊」を外部人材が地域で起業するためのプラットフォームとして、起業を検討する隊員と受け入れ側の自治体の双方をサポートする仕組みである。

「転職ではなく、地域を支える事業で自ら起業したい」 と漠然と思っていた私は、何のつてもないまま、ただ闇

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- ○制度概要:都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- **実施主体:**地方公共団体
- ○活動期間: 概ね1年以上3年以下
- ○地方財政措置:
- ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、 特別交付税措置
- ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費:隊員1人あたり440万円上限
- (報償費等240万円(※)、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円) ※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮したして、最大20万円まで支給可能とするよう弾力化するごとしている (隊員 1 人当たり440万円の上限は変更しない。)
- ※ 隊員のスキルや地埋的条件等を考慮した上で、最大290万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている (隊員 1 人当たり440万円の上限は変更しない。) ② 地域おアレ協力隊員等の起業・事業承継に要する経費:最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者 1 人あたり100万円 上限
- ③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費: 1団体あたり200万円上限
- ③-2「おためし地域おこし協力隊」に要する経費:1団体あたり100万円上限
- ●都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)●都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置(令和2年度から)

地域おこし協力隊導入の効果 ~地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組~ 地域おこし協力隊 自身の才能・能力を 活かした活動 「理想とする暮らしや 生き中芝発見 地方公共団体 「奇政ではできなかった 柔軟な地域おごし策 「協力隊員の熟態と行動力が 地域に大きな対策を与える 地域が完全とことよる 地域が完全と

隊員数、取組団体数の推移

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体

※総務省の「地域おこし協力解推進要綱」に基づく隊員数 ※平成26年度以降の際員数は、名称を総一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の際員数(26年度:118人、27年度:174人、28年度:112人、 29年度:146人、30年度:171人、元年度:154人)と合わけたもの。カッコ内は、特別交付税算定ペース。

隊員の約4割は

隊員の<u>約7割が</u> 20歳代と30歳代 任期終了後、<u>約6割が</u> 同じ地域に定住 ※H31 3末調査時点

登壇し、隊員時代の苦労話や隊員が

図1 地域おこし協力隊制度概要(参考資料1)



写真1 ローカルベンチャースクール

雲に鹿児島へ帰っても地域に受け入れてもらう事は難しいと考えた。そこでこの仕組みを利用してマッチングを図る事で、移住後の起業に向けたハードルが下がるのではないかと思い、プログラムへの参加を決意した。LVSは週1回、地域おこし協力隊 OB が講師として

着任地域を選択する際に気をつけるポイント等についての講義を行っていた。LVSのプログラムの中には地域と受講生とのマッチングイベントもあり、全国から17もの自治体の職員が一同に集まり、起業を希望する受講生に向けて熱心にプレゼンしていた。鹿児島県からは日置市の美山地区だけが唯一参加していた。このご縁を大切にしたいと思うようになり、担当者とやりとりをしながら日置市への移住を決意していった。

美山の朝マルシェの運営

2016年7月、美山地区公民館に所属する地域おこし協力隊員として着任した。鹿児島県日置市としては初の隊員である。美山地区は人口600人、東シナ海まで車で10分のコンビニもない山間部の地域である。420年前、

O12 Civil Engineering Consultant VOL289 October 2020 U13



写真2 隊員着任時。公民館長と活動拠点となる「美山笑点」

写真3 「美山笑点」に隣接する土産品店 「moë store (もえすとあ)」

朝鮮半島から連れて来られた「移住者」が島津家の命を受け、この地に暮らしながら産業として薩摩焼を始めた事により、今も県内最大級の焼き物の産地となっている。10数軒の窯元以外にも、ガラス工芸・ギター工房・木工などの工芸店や飲食店・喫茶店が、半径600m圏内に30軒点在する「作り手のまち」である。そこに、活動拠点となる美山の案内所「美山笑点」がある。実は私の生まれは、隣接するいちき串木野市なのだが、車で通過する度に看板などを見かけ、存在自体は知っていたが、これだけの店舗数がある地域とは、隊員になるまで知らなかった。

着任して直ぐに「美山の朝マルシェ」という、月1回地域で行っている朝市の運営を引継ぎたいと、地域の窯元や飲食店から相談を受けた。「頼まれ事は試され事」という言葉があるが、人生初のイベント運営に挑戦してみる事にした。8月の猛暑の中、小さな広場に114人の来場者が訪れた。数取器を持って広場の入り口に立っていたが、来場者は目視で簡単に集計できる状況で、美山を訪れてもらうイベントとしてはとても寂しく感じた。

それからは毎月の開催に合わせて、実行委員の仲間と協議を重ね、コンセプトを再定義した。また、スタッフや出店者を日置市内から募集するのではなく、市外からも募集した。美山という場所に魅力があれば、遠くからでも通ってくれるファンが増え、そのファンが美山の良さを発信してくれる。このまちのポテンシャルなら焦らなくても美山を訪れる来場者は増えると信じていた。さらに、場所を提供する地域住民にとっても、月に1回、外出しなくても美味しいものが食べられ、買い物ができる場所が増える事を喜んでくれるはずだ。

開催頻度を2ヶ月に1回へと変更しながらイベントの

マイナーチェンジを繰り返し、年間を通しての音楽演奏や、地域住民による餅つき大会などの小さな体験イベントを加えつつ、参加者を飽きさせず、運営側も準備疲れしない仕組みを構築した。それによる効果が徐々に出始め、回を追うごとに来場者数や出店者数が増加していった。3年目には1回の開催に平均約2,000人、年間を通して約12,000人が訪れるイベントに成長した。出店希望も多い時で60店舗以上あるが、残念ながら会場の雰囲気を作るために出店数を39店舗以下に制限している。そのため、泣く泣く出店をお断りするというような、2年前には全く想像していなかった状態になった。

加えて、マルシェを通じて美山に通い出した出店者が徐々に美山の魅力に取り憑かれ、「美山への店舗移転・移住を検討しているが空き家はあるか?」と相談を持ち掛けてくるなど、予想していなかった波及効果も出てきた。「地域に空き店舗があるが誘致できないか?」「地域の空き家に移住者を呼び込んで欲しい!」「自分たちの街を他所の競合店に貸して商売させるなんて言語道断だ!」と、地域からの多様な意見に右往左往させられ、苦悩する隊員仲間から、相談を受ける事がある。「まずは、小さくて良いので、イベントや出店する場所を地域から提供していただき、そこで徐々に信頼関係を積み上げ、地域との関係性を紡ぐ事から始めてはどうか」と応えている。

合同会社美山商店の開業

3年の任期を満了し、地域おこし協力隊になって良かった事は、公に地域に受け入れてもらう事で、単に移住して活動を始めるより、地域の方に温かい目で応援してもらえた事だ。また、地域おこし協力隊として新聞や地元メディアにも度々取り上げてもらえるようになり、メ



写真4 美山の朝マルシェ。「美山笑点」内

写真5 美山の朝マルシェ。公民館の庭園

ディアを通じて活動を知った方が活動地域をわざわざ 尋ねて来られたり、新しいプロジェクトが始まるなど、地 域おこし協力隊の肩書がプラスになる側面の方が多 かったように思う。

一方で、地域おこし協力隊として移住した事で、地域のボランティア活動や行事に呼ばれるようになり、定住に繋がる活動をする時間がなくなる不安を覚える時期もあったが、隊員初年度は地域との信頼関係を構築するための期間と割り切り、地域活動にもできる限り積極的に参加した。

徐々に地域との距離感が埋まり、隊員2年目には住民 有志から出資いただき、美山地域の経済活動を下支え する地域商社として、「合同会社美山商店」を開業する 事ができた。隊員卒業後も同社の代表として、空き家を 改修した店舗で特産品や地元野菜の販売、観光ガイド、 イベント運営、視察研修の受け入れなどの業務をしなが ら、美山地域を中心としたまちづくりの仕事に携わって いる。



写真6 サポートデスクメンバー

地域おこし協力隊制度の展望

創設以来、2019年で10年の節目を迎えた地域おこし協力隊制度。地方への田園回帰を促す仕組みとして一定の評価を得てはいるが、東京一極集中の問題を解決する糸口にまでなっていないのが現状だ。今後、総務省は2023年度までに隊員数を8,000人まで拡充する方針を打ち出しているが、2019年度は5,349人と前年度と比較して10人減、制度創設から初めてマイナスに転じた。

現在、地域おこし協力隊サポートデスク専門相談員として全国の隊員を支援する活動を行っているが、制度の年輪と共に隊員からの相談内容も多様化・複雑化している。新型コロナの影響で思うような活動ができていない隊員が多い中、都市部から地方への移住は今後加速していくと予想される。地方へ移住する一歩を踏み出す上で、地域おこし協力隊制度を活用する事は有用と考えるが、この制度をどう使うかの裁量は地方自治体にあるため、地方自治体ごとの個性と隊員への支援体制がますます重要視され、これまで以上に隊員が定着するために出口となる「就業・継業・起業」の仕組みづくりが求められる。

今後はこれまでの経験を活かし、全国の自治体・地域・隊員の3者が良好な関係を築けるよう、美山地区に暮らしながらサポートしていきたい。

もしもあなたが隊員になりたいのであれば、良し悪しの両面を理解し覚悟した上で、応募する事をオススメする。

<参考資料>

1) 『地域おこし協力隊の概要』総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/main content/000689418.pdf)

O14 Civil Engineering Consultant VOL289 October 2020 U15